

## 信用保証料の返戻

信用保証料は違算を除き返戻しないのが原則ですが、最終履行期限前に完済された場合等で、お客さまの取引状況等により当協会が適当と認めた場合、信用保証料の一部を返戻することがあります。

ただし、1,000 円未満となる場合は返戻いたしません。

計算例は以下のとおりです。

### 1) 期限一括返済の場合の計算例

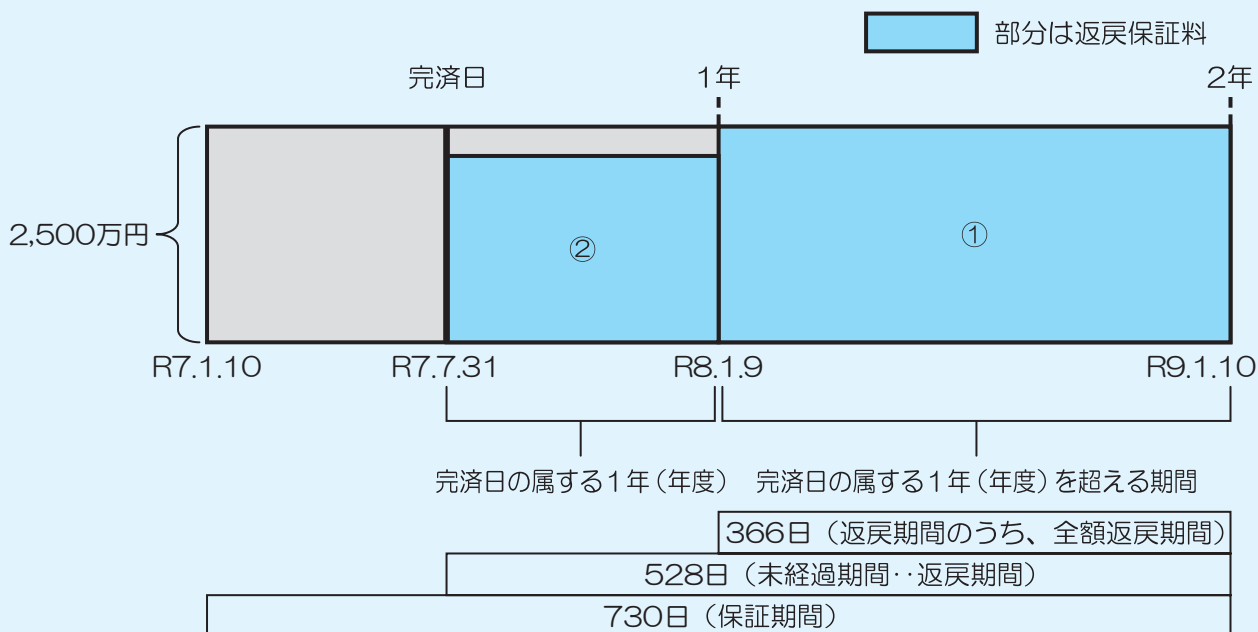
(例) ●貸付金額：2,500万円 ●保証期間：24か月（R7.1.10～R9.1.10）

●保証料率（年）：1.15% ●返済方法：期限一括返済

●徴収保証料：2,500万円×1.15%×24×1/12＝575,000円

#### ●令和7年7月31日に一括完済された場合

※貸付実行日（保証始期）から1年毎に区分し、完済日の属する1年については日割により90%を返戻し、完済日の属する1年を超える期間については、その全額を返戻します。



#### 【計算式】

(全額返戻部分)・・・①

$$575,000円 \times \frac{366}{730} = 288,287円 \text{ (円未満切捨て)}$$

(90%返戻部分)・・・②

$$575,000円 \times \left( \frac{528}{730} - \frac{366}{730} \right) \times \frac{90}{100} = 114,842円 \text{ (円未満切捨て)}$$

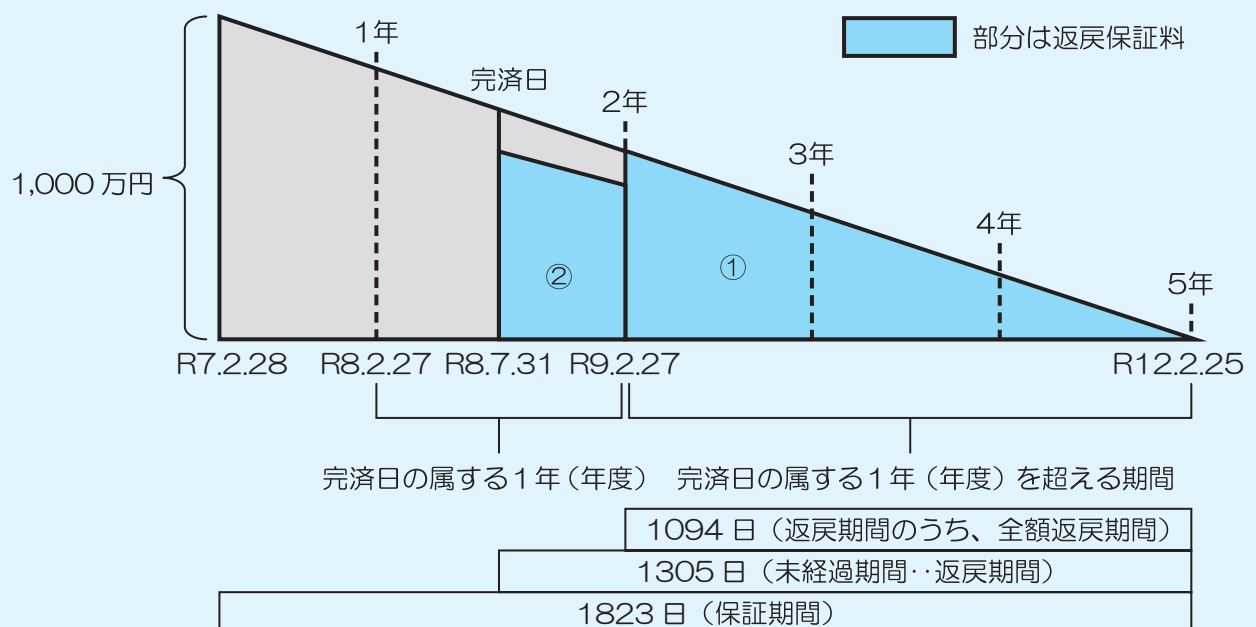
【返戻保証料】①+② 403,129円

## 2) 均等分割返済（据置期間無し）の場合の計算例

- （例） ●貸付金額：1,000 万円 ●保証期間：60 か月（R7.2.28～R12.2.25）  
 ●保証料率（年）：0.80% ●返済方法：1 か月目から均等分割返済  
 ●徴収保証料：1,000 万円×0.80%×60×0.55×1/12＝220,000 円

### ●令和8年7月31日に一括完済された場合

※貸付実行日（保証始期）より 1 年毎に区分し、完済日の属する 1 年については日割により 90%を返戻し、完済日の属する 1 年を超える期間については、その全額を返戻します。



### 【計算式】

（全額返戻部分）・・・①

$$220,000 \text{ 円} \times \left( \frac{1094}{1823} \right)^2 = 79,228 \text{ 円（円未満切捨て）}$$

（90%返戻部分）・・・②

$$220,000 \text{ 円} \times \left\{ \left( \frac{1305}{1823} \right)^2 - \left( \frac{1094}{1823} \right)^2 \right\} \times \frac{90}{100} = 30,158 \text{ 円（円未満切捨て）}$$

【返戻保証料】①+② 109,386 円